

苫 契 号

平成 24 年 12 月 3 日

業 者 各 位

財 政 部 長

(財政部契約課)

契約における暴力団排除の取り組みについて（通知）

このことについて、市が行う契約から暴力団の不当介入を排除する措置について必要な事項を定めた「苫小牧市契約における暴力団等排除措置要綱」及び「特約条項」を設定しました。

また、この要綱の実効性を高めるため、札幌方面苫小牧警察署と「合意書」を締結し、市、受注者、警察署が連携しながら、暴力団排除の取り組みを進め、更なる契約の適正な履行の確保を図っていきたいと考えております。

平成 25・26 年度競争入札参加資格審査の登録申請からの適用とし、主な内容は、以下のとおりです。

- ①暴力団ではないことを明記した誓約書を提出していただきます。
- ②警察署へ照会后、資格審査、入札参加除外措置の有無の決定をいたします。
- ③入札参加除外措置者は契約できません。
- ④入札参加除外措置者は下請負人になれません。
- ⑤不当介入を受けた場合は、市への報告と警察署への届出をしていただきます。
- ⑥⑤の対応をしない場合は指名停止することがあります。

趣旨をご理解の上、ご協力いただきますようお願い申し上げます。